

第４回定例校長会レジュメ

1 日 時 令和８年７月１５日（水）午前９時３０分から

2 場 所 島本町役場 ４階 議会第３・４会議室

3 次 第

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 案件

① **教総** 議会の報告について

② **教推** 定例校長会の日程変更について

③ **教推** 夏季休業期間中の指導について

④ **教推** 令和８年度第２回学校訪問について

⑤ **教推** 令和８年度中学生チャレンジテストについて

⑥ **教推** 学校教育自己診断について

⑦ その他

(4) 閉会

次回の日程 ８月２０日（木）午前９時３０分から

島本町役場 ４階 議会第３・４会議室

令和8年度 定例校長会の開催日程について

令和8年6月16日

回	開催日	開始時刻	場所	備考
1	4 月 9 日 (木)	午前9時30分	議会3・4会議室	校園所長会
2	5 月 8 日 (金)	午前9時30分	議会3・4会議室	
3	6 月 8 日 (月)	午前9時30分	議会3・4会議室	
4	7 月15 日 (水)	午前9時30分	議会3・4会議室	
5	8 月20 日 (木)	午前9時30分	議会3・4会議室	2学期始業式8月25日
6	9 月25 日 (金)	午前9時30分	議会3・4会議室	
7	10月14 日 (水)	午前9時30分	議会3・4会議室	
8	11月18 日 (水)	午前9時30分	議会3・4会議室	
9	12月23 日 (水)	午前9時30分	議会3・4会議室	
10	1 月13 日 (水)	午前9時30分	議会3・4会議室	
11	2 月 9 日 (火)	午前9時30分	議会3・4会議室	
12	<u>3 月26 日 (金)</u>	午前9時30分	議会3・4会議室	校園所長会

令和 8 年度 夏季休業期間中における児童生徒の指導について

島本町教育委員会

[留意事項]

1 生活指導について（保護者・地域・関係機関との連携等）

- (1) 児童生徒が生活習慣を確立しながら日常生活における様々な危険に適切に対応できるよう、学校、家庭、地域が連携し、共通理解を深めること。
また、府内において検挙・補導される小中学生が増加していることに鑑み、保護者に対して、非行、犯罪被害、深夜徘徊、喫煙等の不良行為から児童生徒を保護し、教育するよう努めなければならないことを周知すること。
加えて、児童生徒に電子端末や携帯電話やスマートフォン、ポータブルゲーム機、音楽用携帯プレーヤー等によるインターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリング、時間管理・課金制限に係るペアレンタルコントロール機能の利用等について、保護者への啓発を図ること。
さらに、休業期間の開始前に、暴力行為等の動画の撮影・投稿・拡散が児童生徒の人権侵害につながる重大な行為であることを指導すること。万一、SNS上で当該動画が確認された場合には、速やかに事実確認を行い、必要に応じて関係機関と連携して適切に対応すること。
- (2) 教職員一人一人のいじめに対する姿勢や現在の学校の取組を確認し、いじめを認知した場合には、「学校いじめ防止基本方針」に則り、組織的に迅速かつ適切な対応に努めること。また、休業期間中は、SNS等インターネットを介したいじめや部活動に関わるいじめ等が生起する可能性が高くなることも考慮し、休業期間前後のアンケート調査や保護者との連携等、早期発見、早期対応に努めること。解消に向けて取組中の事案については、児童生徒の不安が生じないように休業期間中に教育相談を実施するなど、保護者と密に連携し、適切な支援に努めること。加えて、いじめによる重大な被害が生じる恐れがある場合や児童生徒及び保護者から申立てがあった際には、丁寧な事実確認に努めるとともに、必要に応じて警察に相談・通報を行い、適切な援助を求めること。
- (3) 休み初めの段階におけるアセスメントが十分になされず、支援が遅れることにより長期欠席や不登校に至る児童生徒が増加傾向にあることに鑑み、休業期間中に不登校と見立てられていない児童生徒も含めて、児童生徒のこれまでの出欠状況を点検し、気になる児童生徒についてはSC、SSW等を交えて欠席の要因を分析すること。
また、特に配慮を要する不登校児童生徒またはそれに準ずる児童生徒に対し、家庭及び関係機関との連携を図りながら「きめの細かい指導・支援」の充実と個の状況に応じた多様な学びの場や居場所の提供に努めること。
さらに、欠席の続く児童生徒にはヤングケアラー及び児童虐待の可能性も視野に入れ、児童生徒や家庭の支援ニーズを含めた現状把握に努めながら組織的・計画的な支援を行うこと。なお、支援する際には、事前に教職員全体でヤングケアラーに関する意識を揃えておくこと。

- (4) 児童虐待が判明した場合（疑いのあるものを含む。）は、速やかに子ども家庭センター又は島本町こども家庭課に通告すること。気になる児童生徒については、保護者への連絡、家庭訪問及び児童生徒に直接面会する等、児童虐待も視野に入れて現状把握に努め、関係機関との連携を含めた相談機能と指導体制について充実を図ること。なお、要保護児童等の情報元や通告元に関する情報については、取扱いに十分留意すること。
- (5) 各学校において教育相談体制の充実を図るとともに、18歳以下の自殺が全国的に長期休業明けに増加する傾向があることに鑑み、様々な相談窓口について児童生徒や保護者に広く周知を図ること。また、児童生徒の様々な不安を和らげ、夏季休業期間明けのスタートがスムーズに切れるよう万全を期すこと。

2 安全管理・指導について（学校安全、健康教育等）

- (1) 休業期間中の登下校の時間帯は通常と異なる場合もあるため、児童生徒への安全教育はもとより、保護者や地域、関係機関とともに犯罪被害から子どもを守る体制を確立するよう努めること。
- (2) 部活動においては、「島本町立中学校部活動の在り方に関する方針」（島本町部活動ガイドライン）を踏まえ、事前に無理が生じない計画・活動内容等について十分検討し、個々の児童生徒の健康状態を常に把握しながら、活動内での安全管理、安全指導に万全を期すること。その際に、「部活動の遠征等における安全確保について（令和8年5月通知）」を参考にすること。加えて、熱中症等の事故を予防するために、水分、塩分補給や休息を促すこと等、細心の注意を払うこと。
- (3) 日常生活における海や河川等での水遊びやスポーツ活動に当たり、天候の急変等に十分注意を払うことや、水難事故防止と安全確保に万全を期すよう児童生徒の指導に努めること。

3 教育相談体制の充実について

- (1) 休業期間を利用し、未然防止や早期発見対応の観点から、教職員に対し、子どものSOSを受け止める力の向上に資する研修等の実施及び、児童生徒の「SOSの出し方に関する教育」の年間計画をSCとの協働により検討すること。

別紙

令和8年度 第2回学校訪問（書類点検）について

目 的 学校教育法施行規則、島本町立学校等文書取扱規程等の趣旨を踏まえ、学校の文書が適正に処理されているか点検することにより、よりの的確、且つ、能率的な文書処理に資することを目的として実施する。

訪問者 教育総務課及び教育推進課職員のうち4名程度

内 容 別紙の表簿等の点検

訪問日

月 日	時 間	学 校 名	訪 問 者（予定）
7月28日（火）	9:30～11:30	第一中学校	杉谷・原山・伊藤・乾
	13:30～15:30	第二中学校	原山・箕浦・小東・永井
7月29日（水）	9:30～11:30	第一小学校	岡澤・杉谷・箕浦・伊藤
	13:30～15:30	第三小学校	岡澤・原山・栗須・乾
8月3日（月）	9:30～11:30	第二小学校	岡澤・杉谷・小東・永井
	13:30～15:30	第四小学校	岡澤・原山・箕浦・乾

＊時間については、多少前後する場合があります。

なお、変更等がある場合は、事前に教育推進課までご連絡ください。

※訪問者につきましては、変更になることもあります。

令和8年度

「中学生チャレンジテスト」 を実施します



実施の目的

- 大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にいかします。
- 生徒のみなさんが、自分の学習の到達状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めます。
- 大阪府教育委員会が、テスト結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が、公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します。

実施内容

実施日	第1学年 第2学年	<u>令和9年1月13日（水）</u>																						
	第3学年	<u>令和8年9月2日（水）</u>																						
対 象	府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の第1学年、第2学年、第3学年の生徒																							
教 科	第1学年 国語、数学、英語（英語はリスニング問題を含む） 第2学年、第3学年 国語、社会、数学、理科、英語（英語はリスニング問題を含む）																							
出題形式	選択式問題（選択肢から選んで答える問題） 短答式問題（短い語句や数値等で答える問題） 記述式問題（長い語句や文章等で答える問題）																							
実施時間	1教科あたり45分																							
時間割	<table><tr><td></td><td>1時限目</td><td>2時限目</td><td>3時限目</td><td>4時限目</td><td>5時限目</td></tr><tr><td>第1学年</td><td>国語</td><td>数学</td><td>英語</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>第2・3学年</td><td>国語</td><td>社会</td><td>数学</td><td>理科</td><td>英語</td></tr></table>							1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	第1学年	国語	数学	英語	－	－	第2・3学年	国語	社会	数学	理科	英語
		1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目																		
	第1学年	国語	数学	英語	－	－																		
第2・3学年	国語	社会	数学	理科	英語																			
※各教科45分です。開始時刻は、各学校で決めます。																								

第1学年 出題範囲等

国語

※以下の題材を用いて、内容を正確に理解したり、適切に表現したりすることについて出題します。

《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

数学

《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名		ページ
東京書籍	0 章 算数から数学へ	3 章 未知の数の求め方を考えよう	P.11 ～ P.182
	1 章 数の世界をひろげよう	4 章 数量の関係を調べて問題を解決しよう	
	2 章 数学のことはを身につけよう	5 章 平面図形の見方をひろげよう	
学校図書	1 章 正の数・負の数	4 章 比例と反比例	P.9 ～ P.202
	2 章 文字式	5 章 平面図形	
	3 章 1次方程式		
教育出版	1 章 整数の見方	4 章 方程式	P.13 ～ P.199
	2 章 正の数、負の数	5 章 比例と反比例	
	3 章 文字と式	6 章 平面図形	
啓林館	1 章 正の数・負の数	4 章 変化と対応	P.12 ～ P.171
	2 章 文字の式	5 章 平面図形	
	3 章 方程式		
数研出版	1 章 正の数と負の数	4 章 比例と反比例	P.12 ～ P.188
	2 章 文字と式	5 章 平面図形	
	3 章 1次方程式		
日本文教出版	1 章 正の数と負の数	4 章 比例と反比例	P.12 ～ P.180
	2 章 文字と式	5 章 平面図形	
	3 章 方程式		

※上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

英語

《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名	ページ
東京書籍	Unit 0 Nice to Meet You ～ Real Life English 4	P.6 ～ P.99
開隆堂	Get Ready ～ Coffee Break 2 Word Web	P.7 ～ P.98 P.141
光村図書	Let's Be Friends! ① ～ You Can Do It! ②	P.6 ～ P.99
三省堂	For Self-study 1 ～ Project 2	P.6 ～ P.101

※出題は《出題範囲を取り扱うページ》から行います。ただし、文法事項については《取り扱う言語材料》に記載しているもののみとします。

※上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

《取り扱う言語材料》

- 単文、重文
- 肯定及び否定の平叙文（現在形）
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、be 動詞で始まるもの、助動詞（can, do など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose）で始まるもの
- 名詞の単数形及び複数形
- 文構造
 - 【主語＋動詞】
 - 【主語＋動詞＋補語】のうち、主語＋be 動詞＋【名詞 代名詞 形容詞】
 - 【主語＋動詞＋目的語】のうち、主語＋動詞＋【名詞 代名詞】
- 代名詞
 - 人称や指示、疑問を表すもの
- 接続詞（and, but, or）
- 助動詞（can）
- 動詞の時制及び相など
 - 現在形
- 語句に関するもの
 - 月（January ～ December）12 語
 - 曜日（Monday ～ Sunday）7 語
 - 序数（first ～ thirteenth）13 語
 - 色（color, black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語
 - 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語
 - 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）14 語
 - スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語
 - 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語
 - 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語
 - 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語
- 音声に関するもの

第2学年 出題範囲等

国語

※以下の題材を用いて、内容を正確に理解したり、適切に表現したりすることについて出題します。

《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

社会

社会は、「A問題」、「B問題」の2種類があり、各学校がどちらかを選択します。

A問題 《出題範囲を取り扱うページ》

<地理的分野>

発行者	単元名	ページ
東京書籍	第2章 日本の地域的特色	P.170 ～ P.255
	第3章 日本の諸地域	
教育出版	第2章 日本の特色と地域区分	P.160 ～ P.261
	第3章 日本の諸地域	
帝国書院	第2章 日本の地域的特色	P.152 ～ P.264
	第3章 日本の諸地域	
日本文教出版	第2章 日本の地域的特色と地域区分	P.156 ～ P.265
	第3章 日本の諸地域	

<地図>

発行者		ページ
東京書籍	統計	P.156 ～ P.160
帝国書院	統計	P.177 ～ P.183

<歴史的分野>

発行者	単元名	ページ
東京書籍	第4章 近世の日本	P.98 ～ P.135 P.138 ～ P.143
帝国書院	第4章 武家政権の展開と世界の動き	P.105 ～ P.160
山川出版社	第4章 近世の日本	P.102 ～ P.145 P.148 ～ P.153
日本文教出版	第4編 近世の日本と世界	P.104 ～ P.153

B問題 《出題範囲を取り扱うページ》

<地理的分野>

発行者	単元名	ページ
東京書籍	第1章 地域調査の手法	P.144 ～ P.219
	第2章 日本の地域的特色	
	第3章 日本の諸地域	
教育出版	第1章 地域調査の方法を学ぼう	P.131 ～ P.215
	第2章 日本の特色と地域区分	
	第3章 日本の諸地域	
帝国書院	第1章 地域調査のしかた	P.128 ～ P.216
	第2章 日本の地域的特色	
	第3章 日本の諸地域	
日本文教出版	第1章 地域調査の手法	P.130 ～ P.217
	第2章 日本の地域的特色と地域区分	
	第3章 日本の諸地域	

<地図>

発行者		ページ
東京書籍	統計	P.156 ～ P.160
帝国書院	統計	P.177 ～ P.183

<歴史的分野>

発行者	単元名	ページ
東京書籍	第4章 近世の日本	P.112 ～ P.177
	第5章 開国と近代日本の歩み	
帝国書院	第4章 武家政権の展開と世界の動き	P.124 ～ P.199
	第5章 近代国家の歩みと国際社会	
山川出版社	第4章 近世の日本	P.120 ～ P.185
	第5章 近代の日本と国際関係	
日本文教出版	第4編 近世の日本と世界	P.122 ～ P.189
	第5編 近代の日本と世界	
	第1章 日本の近代化	

※A・B問題とも <地図>については、該当ページのうち<地理的分野>の教科書の出題範囲に関連する内容とします。出題にあたって提示する表や図・グラフなどにおいて、上記内容を活用する場合があります。

※A・B問題とも <地理的分野><歴史的分野>については、上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

数学

《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名		ページ
東京書籍	1章 文字式を使って説明しよう	3章 関数を利用して問題を解決しよう	P.11 ～ P.124
	2章 方程式を利用して問題を解決しよう	4章 図形の性質の調べ方を考えよう	
学校図書	1章 式の計算	3章 1次関数	P.9 ～ P.146 ◆ P.136、P.137（逆）を除く
	2章 連立方程式	4章 図形の性質の調べ方	
教育出版	1章 式の計算	3章 1次関数	P.13 ～ P.148
	2章 連立方程式	4章 平行と合同	
啓林館	1章 式の計算	3章 一次関数	P.12 ～ P.129
	2章 連立方程式	4章 図形の調べ方	
数研出版	1章 式の計算	3章 1次関数	P.12 ～ P.144
	2章 連立方程式	4章 図形の性質と合同	
日本文教出版	1章 式の計算	3章 1次関数	P.12 ～ P.134
	2章 連立方程式	4章 図形の性質と合同	

※上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

理科

《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名	ページ
東京書籍	単元 1 化学変化と原子・分子	P.12 ～ P.85
	単元 2 生物のからだのつくりとはたらき	P.86 ～ P.165
	単元 3 天気とその変化	P.168 ～ P.169 P.171 ～ P.194 P.196 ～ P.199
啓林館	<u>生命</u> 生物の体のつくりとはたらき	P.2 ～ P.67
	<u>地球</u> 地球の大気と天気の変化	P.70 ～ P.92 P.94 ～ P.96
	<u>物質</u> 化学変化と原子・分子	P.138 ～ P.207

※上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含みます。

英語

《出題範囲を取り扱うページ》

○1年生の教科書のすべての内容

○2年生

発行者	単元名	ページ
東京書籍	Unit 0 My Spring Vacation ～ Stage Activity 2	P.6 ～ P.83
開隆堂	PROGRAM 1 New Start ～ Our Project 5	P.7 ～ P.91
光村図書	Unit 1 Hajin's Diary ～ Active Grammar 6	P.8 ～ P.81
三省堂	For Self-study 1 ～ Project 2	P.6 ～ P.81

※出題は《出題範囲を取り扱うページ》から行います。ただし、文法事項については《取り扱う言語材料》に記載しているもののみとします。

※上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含みます。

《取り扱う言語材料》

- 重文、複文
- 肯定及び否定の平叙文
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、助動詞（will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの
- 文構造
 - [主語＋動詞]
 - [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋{名詞 代名詞 形容詞 to 不定詞}、主語＋be 動詞以外の動詞＋{名詞 形容詞}
 - [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋{名詞 代名詞 動名詞 to 不定詞 that で始まる節}
 - [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋{名詞 代名詞}
 - There ＋ be 動詞＋～
- 代名詞
 - 人称や指示、疑問、数量を表すもの
- 接続詞
- 助動詞
- 動詞の時制及び相など
 - 現在形、過去形、現在進行形、過去進行形及び助動詞などを用いた未来表現

- to 不定詞
- 動名詞
- have to, don't have to
- 感嘆文
- 語句に関するもの
 - 月（January ～ December）12 語
 - 曜日（Monday ～ Sunday）7 語
 - 序数（first ～ thirteenth）13 語
 - 色（color, black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語
 - 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語
 - 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）14 語
 - スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語
 - 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語
 - 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語
 - 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語
- 音声に関するもの

国語

※以下の題材を用いて、内容を正確に理解したり、適切に表現したりすることについて出題します。

《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

《出題範囲を取り扱うページ》

- 2年生までに学習したすべての内容
- 3年生

発行者	単元名	ページ
教育出版	春に ～ 文法の小窓1 助詞のはたらき	P.15 ～ P.72
三省堂	言の森 ～ 漢字を身につけよう②	P.21 ～ P.70
東京書籍	生命は ～ 日本語探検2 連語・慣用句 アイスcream屋での言い争い	巻頭～ P.71
光村図書	世界はうつくしいと ～ 言葉の釣り糸を垂らす	巻頭～ P.71

社会

《出題範囲を取り扱うページ》

<地理的分野>

地理の教科書のすべての内容

<地図>

発行者		ページ
東京書籍	統計	P.166 ～ P.175
帝国書院	統計	P.165 ～ P.173

※<地図>については、該当ページのうち<地理的分野>の教科書の出題範囲に関連する内容とします。出題にあたって提示する表や図・グラフなどにおいて、上記内容を活用する場合があります。

<歴史的分野>

歴史の教科書のすべての内容

数学

《出題範囲を取り扱うページ》

- 1、2年生の教科書のすべての内容
- 3年生

発行者	単元名		ページ
東京書籍	1章 文字式を使って説明しよう	2章 数の世界をさらにひろげよう	P.11 ～ P.68
学校図書	1章 式の計算	2章 平方根	P.9 ～ P.72
教育出版	1章 式の計算	2章 平方根	P.13 ～ P.77 ◆ P.72、P.73（近似値と有効数字）を除く
啓林館	1章 式の展開と因数分解	2章 平方根	P.12 ～ P.67 ◆ P.50、P.51（真の値と近似値）を除く
数研出版	1章 式の計算	2章 平方根	P.12 ～ P.80 ◆ P.72、P.73（誤差と有効数字）を除く
日本文教出版	1章 式の展開と因数分解	2章 平方根	P.12 ～ P.68 ◆ P.64、P.65（測定値と誤差）を除く

※上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含みます。

理科

理科は、「A 問題」、「B 問題」の 2 種類があり、各学校がいずれかを選択します。

A 問題《出題範囲を取り扱うページ》

- 1、2 年生の教科書のすべての内容
- 3 年生

発行者	単元名	ページ
東京書籍	単元 1 化学変化とイオン	P.8 ～ P.71
	単元 2 生命の連続性	P.76 ～ P.81
啓林館	<u>生命</u> 生命の連続性	P.12 ～ P.15 ◆ P.15 「生殖細胞がつくられるときの細胞分裂」を除く
	<u>物質</u> 化学変化とイオン	P.104 ～ P.169

B 問題《出題範囲を取り扱うページ》

- 1、2 年生の教科書のすべての内容
- 3 年生

発行者	単元名	ページ
東京書籍	単元 1 化学変化とイオン	P.11 ～ P.28
	単元 2 生命の連続性	P.72 ～ P.125
啓林館	<u>生命</u> 生命の連続性	P.2 ～ P.45
	<u>物質</u> 化学変化とイオン	P.106 ～ P.121

※ A・B 問題とも上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

英語

《出題範囲を取り扱うページ》

- 1、2 年生の教科書のすべての内容
- 3 年生

発行者	単元名	ページ
東京書籍	Unit 0 Discover a New Side of Classmates ～ Unit 3 Read and Think 1	P.6 ～ P.35
開隆堂	PROGRAM 1 Japanese Bentos Are Interesting! ～ Power-Up ①	P.7 ～ P.39
光村図書	Unit 1 Virtual Safari Tour ～ Active Grammar 1	P.8 ～ P.39
三省堂	For Self-study 1 ～ Language Focus 3	P.6 ～ P.35
啓林館	Unit 1 Trick Your Eyes with Art ～ Unit 3 Living Side by Side Part 3	P.5 ～ P.37

※出題は《出題範囲を取り扱うページ》から行います。ただし、文法事項については《取り扱う言語材料》に記載しているもののみとします。

※上記以外のページにある資料等（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

《取り扱う言語材料》

- 重文、複文
- 疑問文のうち、助動詞（may, will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの
- 文構造
 - ▶ [主語 + 動詞]
 - ▶ [主語 + 動詞 + 補語] のうち、主語 + be 動詞 + {名詞 代名詞 形容詞 to 不定詞}、主語 + be 動詞以外の動詞 + {名詞 形容詞}
 - ▶ [主語 + 動詞 + 目的語] のうち、主語 + 動詞 + {名詞 代名詞 動名詞 to 不定詞 that で始まる節}
 - ▶ [主語 + 動詞 + 間接目的語 + 直接目的語] のうち、主語 + 動詞 + 間接目的語 + {名詞 代名詞}
 - ▶ [主語 + 動詞 + 目的語 + 補語] のうち、主語 + 動詞 + 目的語 + {名詞 形容詞}
 - ▶ There + be 動詞 + ～
 - ▶ It + be 動詞 + ～ (+ for ...) + to 不定詞
- 代名詞
 - ▶ 人称や指示、疑問、数量を表すもの
- 接続詞
- 助動詞
- 動詞の時制及び相など
 - ▶ 現在形や過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形、現在完了進行形、助動詞などを用いた未来表現
- 形容詞や副詞を用いた比較表現
- to 不定詞

- 動名詞
- 受け身
- 感嘆文
- 語句に関するもの
 - ▶ 月（January ～ December）12 語
 - ▶ 曜日（Monday ～ Sunday）7 語
 - ▶ 序数（first ～ thirteenth）13 語
 - ▶ 色（color, black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語
 - ▶ 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語
 - ▶ 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）14 語
 - ▶ スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語
 - ▶ 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語
 - ▶ 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語
 - ▶ 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語
- 音声に関するもの

結果の提供

- ◆ 結果は、生徒一人ひとりに個人票で提供されます。
(第1、2学年は令和9年3月中に、第3学年は令和8年11月中に学校から提供される予定です。)

生徒のみなさんに提供される個人票のイメージ

個人票のイメージシート。国語の科目名、学年、得点、大阪府全体の平均点、問題形式別の得点、問題領域別の得点、問題ごとの結果が記載されています。

個人票には、以下の内容が記載されています

- 1 大阪府全体の得点ごとの生徒の割合
- 2 問題形式別のあなたの得点、大阪府の平均点
- 3 問題領域別のあなたの得点、大阪府の平均点
- 4 問題ごとのあなたの結果、大阪府の正答率等

個人票は、今後の学習に活用できます

- ◆ 自分の学習の得意なところや苦手なところがわかります。
- ◆ 間違った問題にもう一度取り組んだり、苦手分野の復習につなげたりすることができます。

大阪府公立高等学校入学者選抜調査書評定の府内統一ルールについて

- ①府教育委員会は、各学年の2学期末までの府内公立中学校の評定の状況により、各学年の「府全体の評定平均」を定めます。
- ②各中学校は、1月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の各学年の「評定平均の範囲」を算出します。

【例】 中学1年生の府全体の評定平均が3.47の場合の「評定平均の範囲」

	X中学校	Y中学校	府全体
チャレンジテストの平均点	57.0点	63.0点	60.0点
チャレンジテストの対府比【A】	0.95	1.05	1.00
評定平均の目安【B】 (「府全体の評定平均」×【A】)	3.30	3.64	3.47
評定平均の範囲【(B) ±0.3】	3.00 ~ 3.60	3.34 ~ 3.94	—

- ③各中学校は、自校の各学年全体のチャレンジテスト実施教科(中学1年生は3教科(国、数、英)、中学2年生は5教科(国、社、数、理、英))の評定の平均と、②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。

- ①5教科(国、社、数、理、英)について、府教育委員会は、中学2年生の学年末の府内公立中学校の評定の状況により、中学3年生の「府全体の評定平均」を定めます。
- ②各中学校は、中学3年生の9月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の「評定平均の範囲」を算出します。(上記【例】を参照)
- ③各中学校は、自校の3年生全体の5教科の評定の平均と、②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。
- ④4教科(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)について、府教育委員会は、中学2年生の学年末の府内公立中学校の評定の状況により、中学3年生の「府全体の4教科の評定平均」を定めます。
- ⑤各中学校は、自校の3年生全体の4教科の評定平均を算出します。そして、「府全体の4教科の評定平均」の±0.3の範囲と②で求めた「評定平均の範囲」とを組み合わせ設定した「自校の4教科の評定の範囲」と、自校の3年生全体の4教科の評定平均とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「自校の4教科の評定の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。



© 2014 大阪府もずやん

復習教材について

- 日々の学習や苦手分野の復習に役立つ情報については、大阪府教育庁 市町村教育室 小中学校課のウェブサイトにも復習教材として掲載していますので、ご活用ください。

中学生チャレンジテスト復習教材
(大阪府教育庁 HP)

https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/challenge/r02_3_fukushu.html



※事業の一部（問題の配送・回収、採点・集計等）は、大阪府教育委員会が民間機関に委託して実施します。

令和8年度使用 学校教育自己診断 小学校 (共通項目)(案)

※ それぞれの項目について、「よくあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」「わからない」の5件法で調査

1. 学校の生活について

児 童 学校へ行くのが楽しい。

保護者 子どもは、学校へ行くのを楽しみにしている。

教職員 学校では、児童がいきいきとした学校生活を送れるよう、学校全体で取り組んでいる。

2. 「確かな学力」の育成について

児 童 学校で、自ら進んで学習に取り組んでいる。

保護者 学校は、子どもが進んで学習に取り組むように工夫している。

教職員 学校では、児童が主体的に学ぶことができる授業づくりを推進している。

3. ICTの活用について

児 童 学校で、コンピュータやプロジェクター、タブレット端末を使った授業をしている。

保護者 学校は、ICT機器（コンピュータやプロジェクター等）を使ったわかりやすい授業を行っている。

教職員 学校では、ICT機器（コンピュータやプロジェクター等）を使った授業づくりを行っている。

4. 学校の通知表について

児 童 通知表の内容は、納得できる。

保護者 通知表は、よくわかる。

教職員 学校の通知表は、児童・保護者にわかりやすく、適切な評価が行われている。

5. 自学自習について

児 童 自ら進んで学習（宿題、予習・復習、自主学習など）している。

保護者 学校は、自主学習の取組を推進している。

教職員 学校では、自学自習力育成のため、全体で取り組んでいる。

6. 読書習慣について

児 童 読書をよくする。

保護者 学校は、子どもに読書の習慣がつくよう取り組んでいる。

教職員 学校では、読書活動に積極的に取り組んでいる。

7. 「キャリア教育」について

児 童 学校では、役割を果たすことの大切さ（かかり活動や当番など）や自分らしく生きることや、将来について考える機会がある。

保護者 学校は、学年に応じて、子どもが生き方や将来について考えられるような指導や役割を果たす大切さを伝える指導（キャリア教育）を行っている。

教職員 学校では、児童が自己の生き方を見つけられるよう、各学年に応じた系統的なキャリア教育を行っている。

8. 「心の教育」や規範意識の育成について

児 童 学校では、お互いの違いを認め合い、人を大切にすることについて学ぶことができる。

保護者 学校は、お互いの違いを認め合い、人を大切にすることについて学習する機会を設けている。

教職員 学校では、お互いの違いを認め合い、人を大切にする力を身につけるよう指導している。

9. いじめ防止・対応について

児 童 学校では、いじめ防止の取組について学ぶことがある。

保護者 学校では、いじめ防止・対応について学ぶ機会がある。

教職員 学校では、いじめ防止・対応の取組を組織的に行っている。

10. 「食の教育」について

児 童 自分の健康を考えて給食を好き嫌いなく食べようとしている。

保護者 学校は、「食育」についての取組を推進している。

教職員 学校では、「食育」についての取組を組織的に行っている。

令和8年度使用 学校教育自己診断 中学校 (共通項目)(案)

※ それぞれの項目について、「よくあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」「わからない」の5件法で調査

1. 学校の生活について

生徒 学校へ行くことが楽しい。

保護者 子どもは、学校へ行くことを楽しみにしている。

教職員 学校では、生徒がいきいきとした学校生活を送れるよう、学校全体で取り組んでいる。

2. 「確かな学力」の育成について

生徒 学校で、自ら進んで学習に取り組んでいる。

保護者 学校は、生徒が進んで学習に取り組むよう授業を工夫している。

教職員 学校では、生徒が主体的に学ぶことができる授業づくりを推進している。

3. ICTの活用について

生徒 学校で、コンピュータやプロジェクター、タブレット端末を使った授業をしている。

保護者 学校は、ICT機器（コンピュータやプロジェクター等）を使ったわかりやすい授業を行っている。

教職員 学校では、ICT機器（コンピュータやプロジェクター等）を使った授業づくりを行っている。

4. 成績・評価について

生徒 学校が出す学習の成績・評価について、納得できる。

保護者 学校は、子どもの学力や学習状況に対する評価基準を、適切に提示している。

教職員 学校では、生徒・保護者にわかりやすく、適切な評価基準を提示している。

5. 自学自習について

生徒 自分から計画的に学習（宿題、予習・復習、自主学習など）している。

保護者 学校は、自学自習力の育成を推進している。

教職員 学校では、自学自習力育成のため、全体で取り組んでいる。

6. 読書活動の推進について

生徒 学校では、朝読書など、読書活動に積極的に取り組んでいる。

保護者 学校は、読書活動に積極的に取り組んでいる。

教職員 学校では、読書活動に積極的に取り組んでいる。

7. キャリア教育について

- 生徒 授業や様々な学校での活動の中で、自分の生き方（自分らしさ、他の人や社会とのかかわり、進路など）について、考える機会がある。
- 保護者 学校は、学年に応じて、それぞれの生き方（卒業後の進路を含む）について、考えられるような指導（キャリア教育）を行っている。
- 教職員 学校では、生徒が自己の生き方を見つけられるよう、各学年に応じた系統的なキャリア教育を行っている。

8. 「心の教育」や規範意識の育成について

- 生徒 学校では、お互いの違いを認め合う人権の大切さや社会のルール等について学ぶことができる。
- 保護者 学校は、お互いの違いを認め合う人権の大切さや社会のルール等について学ぶ機会を設けている。
- 教職員 学校では、お互いの違いを認め合う人権の大切さや社会のルール等について指導している。

9. いじめ防止・対応について

- 生徒 学校では、いじめ防止の取組について学ぶことができる。
- 保護者 学校では、いじめ防止・対応について学ぶ機会がある。
- 教職員 学校では、いじめ防止・対応の取組を組織的に行っている。

10. 「食の教育」について

- 生徒 学校では、「食」の大切さについて、考える機会がある。
- 保護者 学校は、「食育」についての取組を推進している。
- 教職員 学校では、「食育」についての取組を組織的に行っている。